

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第194期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社 I H I
【英訳名】	I H I Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜 和 明
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ部長 山 田 剛 志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ部長 山 田 剛 志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第193期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第194期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第193期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	244,536	268,647	1,242,700
経常利益(百万円)	7,668	12,603	33,027
四半期(当期)純利益(百万円)	3,527	7,861	17,378
純資産額(百万円)	212,998	230,283	227,065
総資産額(百万円)	1,471,571	1,335,583	1,412,421
1株当たり純資産額(円)	135.48	146.91	144.66
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.41	5.36	11.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	13.50	16.13	15.02
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,809	32,790	76,708
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	22,413	12,141	62,754
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	21,400	32,603	1,800
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	110,881	113,576	124,870
従業員数(人)	24,976	25,909	24,890

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第193期第1四半期連結累計(会計)期間、第193期及び第194期第1四半期連結累計(会計)期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

4. 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

## 2【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社137社及び関連会社48社（平成22年6月30日現在））においては、資源・エネルギー、船舶・海洋、物流・社会基盤、回転・産業機械、航空・宇宙及びその他の6つの事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっている。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

### （物流・社会基盤）

当社グループにおける重要性が増したことにより、IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO.,LTD.を新たに連結の範囲に含めた。

### （回転・産業機械）

平成22年4月1日付けで(株)IHI回転機械は当社の非連結子会社である(株)ニッシンを合併した。この合併に伴い、(株)ニッシンは消滅した。

### （航空・宇宙）

平成22年4月1日付けで当社の非連結子会社である(株)NAPは(株)IHI回転機械の航空機器事業を承継したうえで、商号を(株)IHIエアロマニュファクチャリングに変更した。

当社グループにおける重要性が増したことにより、(株)IHIエアロマニュファクチャリングを新たに連結の範囲に含めた。

### （その他）

平成22年4月1日付けで(株)IHIビジネスサポートは当社の非連結子会社である松尾興産(株)を合併した。この合併に伴い、松尾興産(株)は消滅した。

### 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における連結会社の異動は、以下のとおりである。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱IHIエアロマニュファクチャリング (注)2,3	長野県 上伊那郡 辰野町	13 百万円	航空・宇宙	100.0	当社のジェットエンジン 部品の製造を行なっている。 役員の兼任等...有
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO.,LTD. (注)3	ベトナム ハイフォン市	50,000 百万VND	物流・社会基盤	100.0	鋼構造物及びコンクリート 構造物のエンジニアリング・ 製作・架設を行なっている。 役員の兼任等...有
㈱IHI回転機械 (注)2,4	東京都 江東区	1,033 百万円	回転・産業機械	100.0	当社の圧縮機・分離機・ 歯車等の回転機械の製造、 保守、サービス等を行なっ ている。 役員の兼任等...有
㈱IHIビジネスサ ポート (注)5	東京都 中央区	480 百万円	その他	100.0	当社の人事・福利厚生関 連業務、施設管理、旅行 サービス事業等を行なっ ている。 役員の兼任等...有

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載している。

- 2 平成22年4月1日付けで㈱NAPは㈱IHI回転機械の航空機器事業を承継したうえで、商号を㈱IHIエアロマニュファクチャリングに変更した。
- 3 新たに連結の範囲に含めた。
- 4 平成22年4月1日付けで㈱IHI回転機械は当社の非連結子会社である㈱ニッシンを合併した。この合併に伴い、㈱ニッシンは消滅した。
- 5 平成22年4月1日付けで㈱IHIビジネスサポートは当社の非連結子会社である松尾興産㈱を合併した。この合併に伴い、松尾興産㈱は消滅した。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年 6月30日現在

従業員数(人)	25,909
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年 6月30日現在

従業員数(人)	8,016
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産，受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
資源・エネルギー	70,642	
船舶・海洋	38,502	
物流・社会基盤	46,117	
回転・産業機械	39,442	
航空・宇宙	45,655	
その他	20,874	
合計	261,232	

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。  
2 消費税等は含まれていない。  
3 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

#### (2)受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
資源・エネルギー	63,320	13.1	298,285	-
船舶・海洋	23,930	312.3	294,907	-
物流・社会基盤	41,492	19.7	191,856	-
回転・産業機械	37,680	35.8	88,983	-
航空・宇宙	17,635	10.9	295,357	-
その他	24,414	15.3	19,621	-
調整額	22,649	-	-	-
合計	185,822	25.3	1,189,009	-

- (注) 1 各セグメントの受注高は、セグメント間の取引を含んでおり、調整額でセグメント間取引の合計額を消去している。  
2 各セグメントの受注残高は、セグメント間の取引については相殺消去している。  
3 消費税等は含まれていない。  
4 金額は単位未満を四捨五入表示している。

### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
資源・エネルギー	71,146	7.9
船舶・海洋	56,170	129.1
物流・社会基盤	39,432	7.0
回転・産業機械	38,168	11.6
航空・宇宙	60,237	14.3
その他	27,341	1.1
調整額	23,847	-
合計	268,647	9.9

(注) 1 各セグメントの売上高は、セグメント間の取引を含んでおり、調整額でセグメント間取引の合計額を消去している。

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりである。

販売相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
防衛省	27,731	11.3	27,542	10.3

3 販売実績は売上高をもって示す。ただし、消費税等は含まれていない。

4 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

#### 4【財政状態，経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は，当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

##### （1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は，海外経済の改善を起点とする緩やかな回復の動きが続いた。輸出や生産は，増加基調を維持しており，企業収益の回復と業況感の改善を背景に，民間設備投資も持ち直しに転じる動きが見られた。雇用・所得環境面では，引き続き厳しい状況にあるが，その程度は幾分和らいできており，個人消費面でも耐久消費財を中心に持ち直しの傾向が見られる。一方，海外経済に目を転じると，先進国経済の回復が緩やかなものにとどまっているが，新興国・資源国経済は力強い成長が続いている。そうした中，ギリシャをはじめとする欧州の一部諸国の財政状態や金融システムに対する懸念から，金融資本市場において緊張が高まる局面が見られた。

当社グループは，先行きのわが国経済については基本的には回復傾向をたどるものと見ている。すなわち，輸出や生産は海外経済の改善が続く中で増加基調を続け，国内民間需要も持ち直し傾向を維持するものと見ている。ただし，為替円高の進行，景気政策の剥落，欧米諸国での低調な雇用情勢や信用収縮の継続等による景気減速懸念に留意している。

当社グループはこのような状況にあって，昨年11月に発表した「グループ経営方針2010」に沿って事業活動を進めている。「グループ経営方針2010」は，当連結会計年度を初年度とする3カ年の中期経営計画で，事業構造を「本体販売重視からライフサイクル重視へ」，「国内中心からグローバル展開へ」及び「技術シーズ重視から市場ニーズ重視へ」転換することを意図しており，かつ具体的な経営目標として連結売上高1兆4,000億円程度，連結経常利益600億円等を掲げている。

当第1四半期連結会計期間の受注高は，前年同期比25.3%増の1,858億円となった。売上高は，航空・宇宙事業，資源・エネルギー事業等で減収となったものの，船舶・海洋事業が大幅な増収となったことにより，前年同期比9.9%増の2,686億円となった。損益面でも，船舶・海洋事業の改善等により，営業利益149億円，経常利益126億円，四半期純利益78億円といずれの利益段階においても増益となった。

セグメント別の状況は以下のとおりである。

##### <資源・エネルギー>

受注高は，貯蔵設備等が減少したものの，ボイラが輸出向けを中心に堅調であったため，前年同期比13.1%増の633億円となった。

売上高は，ボイラ，貯蔵設備，原動機プラント等が減少したため，前年同期比7.9%減の711億円となった。

営業利益は，上述の売上高の減少があったものの，ボイラ及びプラント関連での採算性向上により，前年同期比28.9%増の81億円となった。

##### <船舶・海洋>

受注高は，バルクキャリア6隻を受注したことにより，前年同期比312.3%増の239億円と大幅な増加となった。

売上高は，前連結会計年度より開始した進行基準の本格適用により大幅増となり，前年同期比129.1%増の561億円となった。

営業損益も，売上高の増加に伴い，前年同期（18億円の赤字）から大きく改善し40億円の黒字となった。

##### <物流・社会基盤>

受注高は，交通システム，駐車装置等が減少したが，運搬機械が堅調であったため，前年同期比19.7%増の414億円となった。

売上高は，前連結会計年度に実施した旧松尾橋梁株式会社及び株式会社栗本鐵工所からの橋梁，水門事業の取り込みにより順調に増加し，前年同期比7.0%増の394億円となった。

営業利益は，前年同期比微減の6億円となった。



<回転・産業機械>

受注高は、車両用過給機が自動車市場の世界的な回復基調の中で大幅に増加したことにより、前年同期比35.8%増の376億円となった。

売上高は、製鉄機械が低調であったが、車両用過給機が大きく増収となったため、前年同期比11.6%増の381億円となった。

営業損益も、車両用過給機の売上高増加が寄与し、前年同期（4億円の赤字）から大きく改善し10億円の黒字となった。

<航空・宇宙>

受注高は、宇宙開発関連機器の減少により、前年同期比10.9%減の176億円となった。

売上高は、民間向け航空エンジンの減少等により、前年同期比14.3%減の602億円となった。

営業利益も、上述の減収及び為替の円高の影響等により、前年同期比55.0%減の21億円にとどまった。

<その他>

受注高は、建設機械、農業機械の増加により、前年同期比15.3%増の244億円となった。

売上高は、建設機械、農業機械の減少傾向に歯止めがかかったものの、ディーゼルエンジンの減少により、全体としては前年同期比1.1%減の273億円となった。

営業利益は、ディーゼルエンジンの減収等により、前年同期比52.6%減の5億円にとどまった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1兆3,355億円となり、前連結会計年度末と比較して768億円減少した。主な増加項目は、現金及び預金で73億円、主な減少項目は、受取手形及び売掛金で484億円、流動資産その他で239億円などである。

負債は1兆1,053億円となり、前連結会計年度末と比較して800億円減少した。主な増加項目は、前受金で29億円、主な減少項目は、支払手形及び買掛金で291億円、短期借入金で287億円、賞与引当金で100億円などである。なお、この結果、有利子負債残高はリース債務含めて4,042億円となり、前連結会計年度末と比較して278億円減少した。

純資産は、当第1四半期連結累計期間純利益を78億円計上したが、株価低迷によりその他有価証券評価差額金が53億円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して32億円増加の2,302億円となった。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の15.0%から16.1%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して112億円減少し、1,135億円となった。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は327億円となった。主な資金の増加項目は、税金等調整前四半期純利益の計上が113億円、売上債権の減少が486億円、たな卸資産の減少が55億円、一方で主な資金の減少項目は、仕入債務の減少が293億円、未払費用の減少が24億円あったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は121億円となった。これは、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入30億円などで資金の増加があったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出92億円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出22億円などがあったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は326億円となった。これは主として短期借入金の減少が229億円、長期借入金の減少が54億円などがあったことによるものである。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における、グループ全体の研究開発活動の金額は56億円である。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因と対処状況

設備投資を主たる対象とする当社グループの受注環境は、国内及び先進国市場の回復が低調である一方で新興国市場を中心に引合い案件が増加しているものの、成長軌道にある新興国市場を巡って世界の競合企業との厳しい競争にさらされている。また、為替についても引き続き円高基調にあることから、収益に対する影響が懸念される。

こうした状況に対処するため、生産性向上に加え、海外拠点の整備や為替リスク管理の強化、資機材調達における円高メリットの活用並びに受注前審査と受注後の管理強化などに取り組んでいる。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成21年11月2日に発表した、平成22年度を初年度とする今後3ヵ年の中期的な事業戦略である「グループ経営方針2010」に基づき事業活動を進めている。

「グループ経営方針2010」で掲げた連結売上高1兆4,000億円程度、連結経常利益600億円の数値目標を達成するために、特に原子力機器、フローティングLNG貯蔵設備、車両用過給機等7事業を成長・注力事業として指定し、優先的に経営資源を投入するなどして積極的な展開をはかり、次世代の収益の柱とすべく活動を展開中である。

また当該事業戦略の実施に当たっては、「パラダイムシフト」をキーワードとして、ビジネスモデルにおける「本体販売重視からライフサイクル重視へ」、事業運営における「国内中心からグローバル展開へ」、製品戦略としての「技術シーズ重視から市場ニーズ重視へ」転換することを意識して、スピード感を持って変革を進めている。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金・設備資金については、借入金・社債及び内部資金により充当している。

当第1四半期連結会計期間末の有利子負債残高は4,042億円であり、前連結会計年度末と比較して278億円減少している。

この減少は主に事業活動に使用する運転資金の減少に伴うものである。

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は1,135億円であり、主要銀行とのコミットメントライン契約や当座貸越枠など多様な調達手段とあわせて、十分な流動性を確保している。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結会計期間において、当社グループにおける経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はない。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,467,058,482	1,467,058,482	東京・大阪・名古屋 (市場第一部) 福岡・札幌 各金融商品取引所	完全議決権であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株である。
計	1,467,058,482	1,467,058,482	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

平成19年7月23日開催の取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	219
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	219,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年8月10日～平成49年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 463 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
  - (ア) 新株予約権者が平成48年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成48年8月10日から平成49年8月9日
  - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

## 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

### （1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### （2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### （3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

### （5）新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### （6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### （7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

### （8）新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### （9）その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）1に準じて決定する。

平成20年7月22日開催の取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	511
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	511,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日～平成50年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 186 資本組入額 93
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成49年8月19日から平成50年8月18日
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

## 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

### （1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### （2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### （3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

### （5）新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### （6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### （7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

### （8）新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### （9）その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）1に準じて決定する。



平成21年7月21日開催の取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	647
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	647,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年8月6日~平成51年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 166 資本組入額 83
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 新株予約権者が平成50年8月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成50年8月6日から平成51年8月5日
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

## 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

### (8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

### (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)1に準じて決定する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

( 5 ) 【発行済株式総数，資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	1,467,058	-	95,762	-	43,133

( 6 ) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 479,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 142,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,462,934,000	1,462,934	同上
単元未満株式	普通株式 3,503,482		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,467,058,482		
総株主の議決権		1,462,934	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式306株を含む。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の名義書換失念株式7,000株を含む。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数7個を含む。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)  (株) I H I	東京都 江東区豊洲 三丁目1番1号	479,000		479,000	0.03
(相互保有株式)  近藤鉄工(株)	東京都 中央区八重洲 二丁目10番5号	142,000		142,000	0.01
計		621,000		621,000	0.04

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	196	187	162
最低(円)	160	150	140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	84,009	76,641
受取手形及び売掛金	2 271,755	2 320,227
有価証券	29,794	30,894
製品	4 21,011	4 20,823
仕掛品	4 270,062	4 277,797
原材料及び貯蔵品	107,919	105,835
その他	94,155	118,070
貸倒引当金	7,826	8,545
流動資産合計	870,879	941,742
固定資産		
有形固定資産	1 287,667	1 290,909
無形固定資産		
のれん	4,536	4,741
その他	17,703	18,375
無形固定資産合計	22,239	23,116
投資その他の資産		
その他	179,289	181,253
貸倒引当金	24,491	24,599
投資その他の資産合計	154,798	156,654
固定資産合計	464,704	470,679
資産合計	1,335,583	1,412,421
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	212,017	241,185
短期借入金	144,749	173,527
1年内償還予定の社債	20,500	20,500
未払法人税等	7,803	11,250
前受金	174,000	171,071
賞与引当金	12,627	22,640
保証工事引当金	18,156	18,703
受注工事損失引当金	4 16,531	4 17,074
その他の引当金	108	228
その他	73,504	81,986
流動負債合計	679,995	758,164
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	184,431	184,190
退職給付引当金	134,038	135,217
その他の引当金	1,448	1,831
その他	65,388	65,954
固定負債合計	425,305	427,192
負債合計	1,105,300	1,185,356

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	95,762	95,762
資本剰余金	43,028	43,028
利益剰余金	73,926	65,933
自己株式	106	105
株主資本合計	212,610	204,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,089	9,462
繰延ヘッジ損益	321	38
土地再評価差額金	3,844	3,844
為替換算調整勘定	5,416	5,802
評価・換算差額等合計	2,838	7,542
新株予約権	302	302
少数株主持分	14,533	14,603
純資産合計	230,283	227,065
負債純資産合計	1,335,583	1,412,421



( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
売上高	244,536	268,647
売上原価	203,426	219,133
売上総利益	41,110	49,514
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 32,063	<sub>1</sub> 34,582
営業利益	9,047	14,932
営業外収益		
受取利息	130	155
受取配当金	1,004	1,242
持分法による投資利益	261	30
デリバティブ評価益	1,717	-
その他	958	3,165
営業外収益合計	4,070	4,592
営業外費用		
支払利息	1,594	1,556
為替差損	-	4,105
その他	3,855	1,260
営業外費用合計	5,449	6,921
経常利益	7,668	12,603
特別損失		
減損損失	-	<sub>2</sub> 953
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	295
特別損失合計	-	1,248
税金等調整前四半期純利益	7,668	11,355
法人税等	<sub>3</sub> 4,228	<sub>3</sub> 3,507
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7,848
少数株主損失 ( )	87	13
四半期純利益	3,527	7,861

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,668	11,355
減価償却費	10,000	10,701
その他の償却額	1,443	1,436
減損損失	-	953
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	295
貸倒引当金の増減額(は減少)	183	823
賞与引当金の増減額(は減少)	8,878	10,047
保証工事引当金の増減額(は減少)	617	532
受注工事損失引当金の増減額(は減少)	5,919	559
退職給付引当金の増減額(は減少)	801	1,192
受取利息及び受取配当金	1,134	1,397
支払利息	1,594	1,556
為替差損益(は益)	102	33
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	7	38
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	19	25
持分法による投資損益(は益)	261	30
固定資産除売却損益(は益)	354	123
売上債権の増減額(は増加)	68,096	48,639
前受金の増減額(は減少)	13,937	2,603
前渡金の増減額(は増加)	3,420	2,799
たな卸資産の増減額(は増加)	46,671	5,579
仕入債務の増減額(は減少)	42,064	29,310
未払費用の増減額(は減少)	1,602	2,400
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	55	-
その他	13,486	1,004
小計	12,103	40,773
利息及び配当金の受取額	1,212	1,419
利息の支払額	1,611	1,542
法人税等の支払額	8,895	7,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,809	32,790

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	125	23
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	5,353	2,217
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,003	3,027
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,446	9,261
有形固定資産の売却による収入	546	252
有形固定資産の除却による支出	211	38
短期貸付金の増減額（は増加）	2,917	101
長期貸付けによる支出	19	40
長期貸付金の回収による収入	50	41
その他	4,191	3,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,413	12,141
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,491	22,915
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	2,000	-
長期借入れによる収入	35,100	6,500
長期借入金の返済による支出	6,099	11,915
社債の償還による支出	15,000	-
リース債務の返済による支出	684	1,068
自己株式の増減額（は増加）	3	1
配当金の支払額	5	2,746
少数株主への配当金の支払額	400	458
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,400	32,603
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,088	415
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,884	11,539
現金及び現金同等物の期首残高	107,720	124,870
非連結子会社の連結に伴う現金及び現金同等物の増加	266	129
連結子会社の非連結子会社合併に伴う現金及び現金同等物の増加	11	116
現金及び現金同等物の四半期末残高	110,881	113,576

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 (当第1四半期連結会計期間) 前連結会計年度末において非連結子会社であった(株)N A Pは平成22年4月1日に(株)I H I 回転機械の航空機器事業を承継するとともに、社名を(株)I H I エアロマニュファクチャリングへ変更しており、当社グループにおける重要性が増したため、連結の範囲に含めた。また、I H I INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD. についても当社グループにおける重要性が増したため、連結の範囲に含めた。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 94社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。 これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、税金等調整前四半期純利益は303百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は380百万円である。 なお、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(3) 在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更 従来、在外子会社の収益及び費用については決算日における直物為替相場により換算していたが、在外子会社の業績をより正確に連結財務諸表に反映させるため、当第1四半期連結会計期間より、期中平均相場により換算する方法に変更した。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において営業外収益に区分掲記していた「デリバティブ評価益」は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間では「その他」に含めることとした。なお、当第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「デリバティブ評価益」は516百万円である。

前第1四半期連結累計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとした。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は858百万円である。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。 なお、一部の連結子会社は、固定資産に関する予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定する方法によっている。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税金等調整前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は526,766百万円である。	1 有形固定資産の減価償却累計額は518,711百万円である。
2 受取手形割引高は598百万円である。 受取手形裏書譲渡高は32百万円である。	2 受取手形割引高は596百万円である。
3 保証債務等	3 保証債務等
保証債務	保証債務
日本航空機	日本航空機
エンジン協会	エンジン協会
Alpha Automotive Technologies LLC	Alpha Automotive Technologies LLC
IHIグループ	相生資源開発(株)
健康保険組合	IHIグループ
相生資源開発(株)	健康保険組合
Shell Eastern	技研テクノロジー(株)
Petroleum Pte Ltd	Shell Eastern
技研テクノロジー(株)	Petroleum Pte Ltd
従業員の住宅資金	従業員の住宅資金
借入保証	借入保証
高嶋技研(株)	高嶋技研(株)
近畿イシコ(株)	NIIGATA POWER SYSTEMS (SINGAPORE) PTE.LTD.
株関鉄工所	(株)ニッシン
NIIGATA POWER SYSTEMS	(株)関鉄工所
PHILIPPINES, INC.	近畿イシコ(株)
その他7件	NIIGATA POWER SYSTEMS
合計	PHILIPPINES, INC.
	その他7件
	合計
保証類似行為	保証類似行為
従業員の住宅資金	従業員の住宅資金
借入保証	借入保証
IHIグループ	ターボ システムズ
健康保険組合	ユナイテッド(株)
ターボ システムズ	IHIグループ
ユナイテッド(株)	健康保険組合
相生資源開発(株)	相生資源開発(株)
合計	合計

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)								
<p>当第1四半期連結会計期間末より、債権者への対抗要件を備えた共同保証等の保証契約で、当社の負担額が明示され、かつ他の保証人の負担能力に関係なく当社負担額が特定されている場合は、従来の保証先ごとの総額表示に替えて当社負担額を表示している。上記においては 日本航空機エンジン協会、相生資源開発(株)、ターボシステムズユナイテッド(株)に対する保証債務及び保証類似行為について、当社負担額を記載している。</p> <p>なお、前連結会計年度末について同様に当社負担額で表示した場合は以下の通りである。</p> <p>(平成22年3月31日)</p> <p>保証債務</p> <table border="0"> <tr> <td>日本航空機エンジン協会</td> <td>5,740百万円</td> </tr> <tr> <td>相生資源開発(株)</td> <td>691百万円</td> </tr> </table> <p>保証類似行為</p> <table border="0"> <tr> <td>ターボ システムズユナイテッド(株)</td> <td>920百万円</td> </tr> <tr> <td>相生資源開発(株)</td> <td>335百万円</td> </tr> </table> <p>4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は5,357百万円(うち、仕掛品5,114百万円、製品243百万円)である。</p>	日本航空機エンジン協会	5,740百万円	相生資源開発(株)	691百万円	ターボ システムズユナイテッド(株)	920百万円	相生資源開発(株)	335百万円	<p>4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は5,452百万円(うち、仕掛品5,217百万円、製品235百万円)である。</p>
日本航空機エンジン協会	5,740百万円								
相生資源開発(株)	691百万円								
ターボ システムズユナイテッド(株)	920百万円								
相生資源開発(株)	335百万円								



( 四半期連結損益計算書関係 )

前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日 )																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員・従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">12,915 百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">3,135 百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td style="text-align: right;">3,003 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,764 百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">1,131 百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,415 百万円</td> </tr> <tr> <td>共通部門費受入額</td> <td style="text-align: right;">809 百万円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 当四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。</p>	役員・従業員給与手当	12,915 百万円	研究開発費	3,135 百万円	引合費用	3,003 百万円	減価償却費	1,764 百万円	旅費交通費	1,131 百万円	業務委託費	1,415 百万円	共通部門費受入額	809 百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員・従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">13,989 百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,661 百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td style="text-align: right;">3,746 百万円</td> </tr> </table> <p>2 当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <p>( 1 ) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">金額算定根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">鹿児島県 鹿児島市</td> <td style="text-align: center;">土地・ 建物他</td> <td style="text-align: center;">953百万円</td> <td style="text-align: center;">正味売却価額</td> </tr> </tbody> </table> <p>( 2 ) 資産のグルーピングの方法 資産のグルーピングは、主として事業内容又は事業所単位とし、遊休資産は原則として個々の資産単位をグループとして取り扱っている。</p> <p>( 3 ) 減損損失の認識に至った経緯 遊休状態であり、市場価額が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。</p> <p>( 4 ) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額の算出については、正味売却価額（不動産鑑定評価額，固定資産税評価額等を合理的に調整して算出した額）と使用価値（割引率 主として 5.0% ）のいずれか高い金額を採用している。</p> <p>( 5 ) 減損損失の金額 減損処理額953百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">692百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">953百万円</td> </tr> </table> <p>3 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。</p>	役員・従業員給与手当	13,989 百万円	研究開発費	4,661 百万円	引合費用	3,746 百万円	用途	場所	種類	金額	金額算定根拠	遊休資産	鹿児島県 鹿児島市	土地・ 建物他	953百万円	正味売却価額	土地	692百万円	建物他	261百万円	合計	953百万円
役員・従業員給与手当	12,915 百万円																																				
研究開発費	3,135 百万円																																				
引合費用	3,003 百万円																																				
減価償却費	1,764 百万円																																				
旅費交通費	1,131 百万円																																				
業務委託費	1,415 百万円																																				
共通部門費受入額	809 百万円																																				
役員・従業員給与手当	13,989 百万円																																				
研究開発費	4,661 百万円																																				
引合費用	3,746 百万円																																				
用途	場所	種類	金額	金額算定根拠																																	
遊休資産	鹿児島県 鹿児島市	土地・ 建物他	953百万円	正味売却価額																																	
土地	692百万円																																				
建物他	261百万円																																				
合計	953百万円																																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金	54,044 百万円	現金及び預金	84,009 百万円
	預入期間が3か月を超える定期預金	248 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	260 百万円
	担保に供している預金	205 百万円	担保に供している預金	178 百万円
	有価証券に含まれる譲渡性預金	8,000 百万円	有価証券に含まれる譲渡性預金	27,000 百万円
	有価証券に含まれるコマーシャルペーパー	14,000 百万円	有価証券に含まれるコマーシャルペーパー	1,000 百万円
	有価証券に含まれる投資信託	- 百万円	有価証券に含まれる投資信託	5 百万円
	有価証券に含まれる信託受益権	5,300 百万円	有価証券に含まれる信託受益権	1,000 百万円
	その他の流動資産に含まれる売戻し条件付現先	29,990 百万円	その他の流動資産に含まれる売戻し条件付現先	1,000 百万円
	現金及び現金同等物	110,881 百万円	現金及び現金同等物	113,576 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,467,058千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 485千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 302百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,933	利益剰余金	2	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	物流・ 鉄構事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	エネル ギー・プ ラント事 業 (百万円)	航空・ 宇宙事業 (百万円)	船舶・ 海洋事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	33,066	29,464	69,994	66,741	24,026	1,908	19,337	244,536		244,536
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,171	4,510	6,878	977	492	99	7,998	24,125	(24,125)	
計	36,237	33,974	76,872	67,718	24,518	2,007	27,335	268,661	(24,125)	244,536
営業利益又は 営業損失( )	702	265	6,492	4,688	2,048	795	524	9,484	437	9,047

(注) 1 事業区分は、現に採用している売上集計区分によっている。

2 各事業区分に含まれる主な製品・機種

- (1) 物流・鉄構事業..... 運搬機械, 物流システム, 駐車装置, 橋梁, 建材製品
- (2) 機械事業..... 圧延設備, 車両用過給機, 汎用機械
- (3) エネルギー・プラント事業..... ボイラ, ガスタービン, 原子力機器, 環境装置, 貯蔵設備
- (4) 航空・宇宙事業..... 航空エンジン, 宇宙開発関連機器
- (5) 船舶・海洋事業..... 新造船, 修理船, 海洋構造物
- (6) 不動産事業..... 不動産販売, 賃貸
- (7) その他事業..... ディーゼルエンジン, 農業機械, 建設機械, 金融・サービス業

3 配賦不能営業費用はない。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	アジア	北アメリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（百万円）	21,181	36,427	11,788	19,713	20,391	109,500
連結売上高（百万円）						244,536
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.7	14.9	4.8	8.1	8.3	44.8

（注）1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

- (1) アジア..... 中国, 台湾, 韓国, タイ, ベトナム, シンガポール, マレーシア, インドネシア, フィリピン, インド, スリランカ等
- (2) 北アメリカ..... 米国, カナダ
- (3) 中南米..... ブラジル, パナマ等
- (4) ヨーロッパ..... 英国, ドイツ, フランス, イタリア, アイルランド, ギリシャ, ブルガリア等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別の事業本部・セクターを置き、各事業本部・セクターは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、事業本部・セクターを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴及び製品・サービスの類似性により集約し、「資源・エネルギー」、「船舶・海洋」、「物流・社会基盤」、「回転・産業機械」、「航空・宇宙」及び「その他」の6つを報告セグメントとしている。

・各セグメントに属する主な製品・サービス

- 資源・エネルギー..... ボイラ, ガスタービン, 原子力機器, 貯蔵設備, 化学プラント, 原動機プラント
- 船舶・海洋..... 新造船, 修理船, 海洋構造物
- 物流・社会基盤..... 運搬機械, 物流システム, 駐車装置, 橋梁, 建材製品, 交通システム, 不動産販売・賃貸
- 回転・産業機械..... 車両用過給機, 圧縮機, 製鉄機械, 製紙機械, 環境装置
- 航空・宇宙..... 航空エンジン, 宇宙開発関連機器, 防衛機器システム
- その他..... ディーゼルエンジン, 農業機械, 建設機械, 金融・サービス業

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	合計
	資源・ エネルギー	船舶・ 海洋	物流・ 社会基盤	回転・ 産業機械	航空・ 宇宙	その他	計		
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	63,978	55,903	36,782	35,048	59,362	17,574	268,647		268,647
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,168	267	2,650	3,120	875	9,767	23,847	23,847	
計	71,146	56,170	39,432	38,168	60,237	27,341	292,494	23,847	268,647
セグメント利益 (営業利益)	8,199	4,027	607	1,078	2,188	508	16,607	1,675	14,932

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 166百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,841百万円である。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
(固定資産に係る重要な減損損失)

「物流・社会基盤」セグメントにおいて、遊休土地の減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては953百万円である。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はない。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はない。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 146.91 円	1 株当たり純資産額 144.66 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 2.41 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	1 株当たり四半期純利益金額 5.36 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	3,527	7,861
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,527	7,861
期中平均株式数 (千株)	1,466,372	1,466,576
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はない。

( リース取引関係 )

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引残高は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

2 【その他】

該当事項はない。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社 I H I  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I H I の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

株式会社 I H I  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I H I の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていない。